明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**二〇九）　一
○日本国に帰化を許可する件（**同**二一〇）　二
○私的録画に係る私的録音録画補償金を受ける権利を行使する団体の指定の件（**文化庁**七六）　二
○保安林の指定をする件（**農林水産**一八四七～一八五二）　三
○保安林の指定を解除する件（**同**一八五三～一八五六）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一八五七～一八六一）　四
○道路に関する件（**東北地方整備局**一一一）　五
○道路に関する件（**関東地方整備局**三〇四）　五
○道路に関する件（**中国地方整備局**九四）　六
○都市計画に関する件（**同**九五）　六
○浄化槽の型式を認定した件（**同**九六）　六

〔国会事項〕
土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告（法務省）　六

〔人事異動〕
内閣　六

〔皇室事項〕　六

〔官庁報告〕
官庁事項　六

法務
公証人任免（法務省）　七

労働
最低賃金の改正決定に関する公示（熊本労働局最低賃金公示二～四）　七

国家試験
令和四年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について（農林水産省）　七

公聴会
労働基準法第百十三条の規定による公聴会の開催について（厚生労働省）　七

〔公告〕

諸事項

裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　七

会社その他　三六